

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2021-13821(P2021-13821A)

【公開日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2020-189060(P2020-189060)

【国際特許分類】

A 6 3 H 3/46 (2006.01)

A 6 3 H 3/36 (2006.01)

A 6 3 H 3/52 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 3/46 B

A 6 3 H 3/36 G

A 6 3 H 3/52 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

玩具本体に接続可能な腕構造であって、
ハンド部の全長より長い装備品を持つように装着可能な前記ハンド部と、
前記ハンド部を支持する支持部と前記支持部を揺動可能に支持する枢支部とを有する前
腕部と、を備え、
前記支持部は、前記支持部の中心軸より前記玩具本体に近い位置で揺動可能に前記枢支
部に支持されており、
 前記支持部を、第1位置と、前記装備品を前記ハンド部に装着した場合に、前記第1位
 置に比べて前記装備品と前記前腕部との干渉を低減することができる第2位置とに変更可
 能である玩具の腕構造。

【請求項2】

前記枢支部に突設された揺動軸と、前記支持部の一端側に設けられた軸孔と、を備え、
前記揺動軸が前記軸孔に嵌合することにより、前記枢支部は前記支持部を揺動可能に支持
する

請求項1に記載の玩具の腕構造。

【請求項3】

前記前腕部は、前記前腕部の長さを変更可能なスライダ部を有する、
請求項1または2に記載の玩具の腕構造。

【請求項4】

前記前腕部は、前記スライダ部のスライド位置をロックするロック部を有する、
請求項3に記載の玩具の腕構造。

【請求項5】

前記ロック部は、前記前腕部の外装部に設けられている、
請求項4に記載の玩具の腕構造。

【請求項6】

前記第 2 位置は、前記スライダ部をスライドさせることで前記第 1 位置に比べて前記前腕部の長さを長くした位置である

請求項 3 ~ 5 のいずれか一項に記載の玩具の腕構造。

【請求項 7】

前記前腕部は、前記支持部の支持角度を変更することで直線状形態と屈曲状形態とに変更可能に有しており、

前記第 1 位置は、前記直線状形態とした位置であり、

前記第 2 位置は、前記屈曲状形態とした位置である、

請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の玩具の腕構造。

【請求項 8】

一端側が前記ハンド部と接続するジョイント構造を有し、他端側が前記支持部と接続するジョイント構造を有することで、前記支持部に対して前記ハンド部の角度及び姿勢を変更可能に接続するリンク部、

を更に備えた請求項 1 ~ 7 の何れか一項に記載の玩具の腕構造。

【請求項 9】

前記装備品は、銃床を有する銃器を模した部品である、

請求項 1 ~ 8 の何れか一項に記載の玩具の腕構造。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 の何れか一項に記載の腕構造を有する人型玩具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の態様は、ハンド部の全長より長い装備品を持つように装着可能な前記ハンド部と、前記ハンド部を支持する支持部を有する前腕部であって、前記支持部を、第 1 位置と、前記装備品を前記ハンド部に装着した場合に、前記第 1 位置に比べて前記装備品と前記前腕部との干渉を低減することができる第 2 位置とに変更可能な前腕部と、を備えた玩具の腕構造である。また、本発明の態様は、玩具本体に接続可能な腕構造であって、ハンド部の全長より長い装備品を持つように装着可能な前記ハンド部と、前記ハンド部を支持する支持部と前記支持部を揺動可能に支持する枢支部とを有する前腕部と、を備え、前記支持部は、前記支持部の中心軸より前記玩具本体に近い位置で揺動可能に前記枢支部に支持されており、前記支持部を、第 1 位置と、前記装備品を前記ハンド部に装着した場合に、前記第 1 位置に比べて前記装備品と前記前腕部との干渉を低減することができる第 2 位置とに変更可能である玩具の腕構造である。